

自転車事故に「注意を！」

5月は自転車安全利用月間

昨年、北区で発生した276件の交通事故のうち、34件(約12%)が自転車に関係するもの。一時不停止や信号無視、歩行者の横を通りすぎるなど、歩行者が危険を感じることも多々あります。京都府警察の「スローガン」1千年を守る未来を創ろう。交通安全ルールを守り、共に未来を創りましょう！

また、4月1日から自転車利用者には、自転車保険への加入が義務付けられています。

問合せ 北警察署交通課 ☎0110

道路陥没に注意

北都土木事務所では、日々のパトロールにより道路の危険箇所の早期発見・修繕に努めています。特に陥没は、放置しておくと重大な事故に。道路にほみや穴を発見された場合は、陥没の恐れがありますので、至急、北都土木事務所までご連絡ください。

私道整備補助成制度を解除

5月1日(水)から5月15日(火)まで

私道の舗装新設・補修の標準工事費の75%を助成する制度があります(舗装工事に伴う排水施設(L型街渠)の新設・補修を含む)利用には、条件があります。詳細は区役所・土木事務所で配布の手引きをご覧のうえ、お問い合わせください。

申込期間 5月15日(火)～5月16日(水)

問合せ 北都土木事務所 ☎0110

大雨時の通行規制

5月1日(水)から5月15日(火)まで

大雨時、通行を規制する区間に指定していた氷室道(大北山運ヶ谷町〜大北山原谷乾町)について、防災の専門家等が構成する委員会からのご意見を基に、通行規制区間の指定を解除しました。

なお、今後もパトロールは継続して行い、安心して利用できる道路に努めます。

問合せ 建設局道路河川管理課 ☎222-33064

クイズコーナー いまいき北区 これ知ってる?

【問題】〇〇〇〇〇〇に入る言葉は？(ヒントは本紙にあります)

京都市において、今年4月1日から自転車利用者には〇〇〇〇への加入が義務付けられています。(答えは次号で発表)

正解者の中から抽選でトラフィカカード500円分を3人の方にお贈りします。

応募先 【ハガキの場合】〒603-8511 北区役所 地域力推進室企画担当まで
【メールの場合】件名に「いまいき北区クイズ応募」と明記し、kita-ku@city.kyoto.lg.jpまで

応募締切 6月4日(月)必着
*当選結果は、賞品の発送をもって代させていただきます。

応募方法 ①氏名②年齢③住所④電話番号⑤クイズの解答⑥本紙の中で一番注目した記事⑦本紙の感想(良い点・悪い点等)を記入の上、ハガキまたはメールで送付。

4月15日号の答えは「インターバル」でした。

問合せ 産業観光局農業振興整備課 ☎222-3352

京・食クッキング ～初夏の食育セミナー～

500円

今年度の京・食クッキングのテーマは…「適正な体重を維持する」

旬の食材を使ったクッキングを楽しみながら、食生活に活かせるちょっとしたコツを栄養士からお伝えします。皆さんぜひご参加を！

日時 6月22日(金)午前10時～午後0時30分(受付:午前9時45分～)

場所 北区役所西庁舎2階 栄養実習室

対象 区内在住の18歳以上の方

☆料理初心者の方、男性の方など、どなたでもお気軽にご参加ください☆

定員 24名(先着順)

持ち物 エプロン 三角巾 手ふきタオル

内容 講話「健康的な体重を維持しましょう」調理実習「初夏の旬野菜を使った献立」

申込み 5月23日(水)～6月20日(水) *電話または窓口にて

問合せ 健康長寿推進課健康長寿推進担当 ☎432-1438

献立
★ごはん
★万願寺とうがらしの肉詰め
★青菜のごま和え
★夏野菜のゼリー寄せ
★初夏のはっさく大福
*変更になる場合があります

金閣民生児童委員協議会です

こんにちは！

金閣学区では、学区社協、民生委員、主任児童委員、老人福祉員が協力し、毎年9月初旬、「ひとりと暮らし」の方の食事を開催。他に、次のような活動も、ぜひご利用を！

■「ママサロン」主任児童委員を中心に年3回開催。今年には1回実施。学区内のお母さんらが楽しく交流し、育児の悩みなどを語り合っています。

■「行方不明捜索模擬訓練」原谷包括支援センター主催で、今年には既に1回実施。学区内の2会場で3月に開催。民生委員、老人福祉員10名が参加されました。様々な課題が共有できました。

■「放課後・金閣まなび教室」年間を通して、週3日開催。今後とも地域の各団体が「一丸」となって活動を進めます。

■「介護や子育てなどで困りの方へ」民生委員、児童委員、主任児童委員は、身近な相談相手。フライングは固く守られます。お気軽にご相談を。各団体の委員について、お問い合わせください。

問合せ 健康長寿推進課地域支援担当 ☎432-13006

農業は正しく、安全に使おう

これからの時期は、農地、ガーデニング、ビル緑化など、農業を散布する機会が増えます。農業を使用する時は下記の点にご注意を！

- ラベルに貼ってある容量、用法を守りましょう。
- 近隣に学校や通学路がある場合は、子どもが農業を浴びることのないよう散布の時間帯に最大限配慮しましょう。
- 農業の散布を行うときは、周辺にお住まいの方に、農業の使用目的、散布日時、使用農業の種類、農業使用者等の連絡先を十分な時間的余裕をもって幅広く周知しましょう。
- 農業使用時は、マスク・手袋を使って作業者自身の防除をすることも大切です。

問合せ 産業観光局農業振興整備課 ☎222-3352

農業は正しく、安全に使おう

これからの時期は、農地、ガーデニング、ビル緑化など、農業を散布する機会が増えます。農業を使用する時は下記の点にご注意を！

- ラベルに貼ってある容量、用法を守りましょう。
- 近隣に学校や通学路がある場合は、子どもが農業を浴びることのないよう散布の時間帯に最大限配慮しましょう。
- 農業の散布を行うときは、周辺にお住まいの方に、農業の使用目的、散布日時、使用農業の種類、農業使用者等の連絡先を十分な時間的余裕をもって幅広く周知しましょう。
- 農業使用時は、マスク・手袋を使って作業者自身の防除をすることも大切です。

問合せ 産業観光局農業振興整備課 ☎222-3352

平成30年度 北区運営方針を策定

6つの重点方針

北区役所は今年度、どんなことに力を入れて仕事をする？そんな疑問にお答えするのが、毎年この時期に公表している「北区運営方針」。区役所で配布しているほか、ホームページでもご覧いただけます。「北区民まちづくり会議」の議論を踏まえて、今年度は6つの重点方針を掲げ、区民ぐるみの取組を展開していきます。

6つの重点方針を考える際に、大切な役割を果たしている「北区民まちづくり会議」。地域の皆さんや学識の先生方と率直な意見交換を行っています。近年の議論のテーマは、「人口減少抑制」と「自治会・町内会加入促進策」。昨年度の議論の結果、「顔の見える関係づくり」に向けた基本的な考え方をまとめました。

地域コミュニティの活性化	安心安全なまちづくり	はぐくみ文化の創造	「健康長寿のまち・北区」の推進	文化を基軸にしたまちづくり	「働き方改革」、職員力の向上
人口減少抑制に向けた取組 (子どもを産みたい、育てたいと思える環境づくり)	地域 まずは挨拶、声掛けから始め、地域で顔の見える関係を築こう！	地域と区役所の連携 子どもたちを中心とした事業を実施し、身近な範囲で子どもや子育て世帯と顔見知りになれる機会を増やそう！	北区役所 子育てイベントの開催にあたり、妊婦さんや配偶者なども気軽に参加できるよう配慮しよう！	顔の見える関係づくりが大切！	
自治会・町内会への加入促進に向けた取組	地域 役員負担軽減に向けたルールづくりに努めよう！	地域と区役所の連携 危機管理が町内会加入の意義の一つであるため、学区防災訓練の充実に取り組もう！	北区役所 町内会勧誘チラシを作成するなど、町内会長の活動を側面から支援しよう！		

問合せ 地域力推進室企画担当 ☎432-1199

きたエコまち通信

この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています

移動式拠点回収を実施！
出し方に困ることの多い有害・危険ごみや資源物を、身近な場所で回収します。詳しくは、(移動式拠点回収 検索)で検索。北都まち美化事務所・北エコまちステーションで配布のチラシもご覧ください。

日時 6月10日(日)午前9時～11時 場所 金閣小学校

対象(22品目)

有害・危険ごみ	石油類、医薬品、化学薬品、塗料、洗浄剤など
資源物	古紙類、古着類、使用済めんばら油、小型家電、乾電池など

【使用済めんばら油回収団体】
対象 家庭から排出の使用済めんばら油を定期回収する住民団体または個人
助成内容 回収に必要な費用
助成額 年間基本額5千円(応募時期・拠点数により異なる)

【堆肥化活動団体】
対象 落ち葉集めなどを行う概ね10世帯以上の住民団体
助成内容 チラシ作成や堆肥化活動に必要な費用
助成額 (3年間限定) 初年度:年間上限5万円 2～3年目:年間上限1万円

【ごみ減量をサポート! ~助成団体の登録を受付中~】
【コミュニティ回収団体】
~新たに共同住宅の所有者・管理会社も対象に~
対象 地域で自主的に古紙類・古着類などを回収する概ね10世帯以上の住民団体、共同住宅の所有者・管理会社
助成内容 チラシの作成や回収に必要な費用
助成額 (住民団体)年間上限1万5千円 (共同住宅の所有者・管理者)年間上限5万円

問合せ 北都まち美化事務所 ☎724-8881 北エコまちステーション ☎366-0155
コミュニティ回収団体の共同住宅の所有者・管理会社に関しては環境政策局まち美化推進課 ☎213-4960

児童館・学童保育所まつり

無料申込不要

1日楽しめる内容が盛りだくさん!ゆるキャラも登場!親子連れでお気軽にお越しください!

日時 5月26日(土)午前10時～午後3時
場所 島津アリーナ京都(府立体育館)

内容
・工作コーナー(3Dメガネ・フリスビー作りなど)
・あそびコーナー(トランポリンなど)
・乳幼児コーナー
・児童館の子どもたちによるステージ発表

▲おまつりの様子

問合せ 市児童館学童連盟 ☎682-6260

京都市は「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定して、自治会・町内会を中心とする「地域コミュニティ」を応援しています。

京都市「地域コミュニティ活性化」